

# なま

2月号  
vol. 192

2023年1月14日



だから、  
ハッ  
いてゆく  
第1回  
罰則規定が示す“みち”

特集

「和太鼓集団 怒」  
一月十四日 ゆくとあい祭にて

# だから、 歩いてゆく

第1回  
罰則規定が示す“みち”

幸せは歩いてこない…。どうやら差別は簡単にはなくなりそうにない。この世からあらゆる差別がなくなる「幸せ」はやってくるのだろうか。だから、歩いてゆく。これまで歩みながら考え感じてきたことを率直に語ってみたい。部落解放同盟西成支部創立70周年記念特別企画(全3回)。

『なび』編集部歩こう会

2023年は部落解放同盟西成支部にとって結成70年という節目の年。3月には記念集会の開催や西成の解放運動の父・松田喜一さんの一生を描いた『詳伝 松田喜一』の発行を予定している。本特集ではこれを機に改めて現在の部落差別に向き合い、その解消への途を辿ってみる。

## 心の中の思いとは別に

“人を傷つけてはいけない”。誰もが教えられたことだろう。しかし、イジメやハラメントをはじめ、他人の心身を傷つける行為は世の中に蔓延している。具体的な行動に移さなくても、人間関係に悩み疲れて誰かを傷つけたくなることも少なくないだろう。差別はこうした心の傾向に根差している。

私たちは、それぞれの心の内に秘められた“傷つけたい”という思いを知ることができない。ただ、それが外形的な言動に差別的言動になったとき、人を傷つけることは知っている。自らの抑えきれない感情が具体的なかたちを取らないよう、未然に

防ぐことはできないだろうか。今回はその方法の一つとして法律の抑止力に注目したい。

たとえば、刑法では罪に対して相応と考えられる刑罰が定められている。この刑罰・罰則の規定が人びとの際限ない言動を抑止している。「誰も傷つけない・傷つけられない社会」の実現に資するはずで、法律の抑止力はとても重要だと思う。比較的最近に起こった部落差別事件を例にとろう。

## 差別文書大量ばらまき事件

2015年4月、大阪市内の部落解放同盟支部の支部長宛に差別文書が郵送・投函された。以後、大阪府・京都府・兵庫県下38カ所(精肉の卸問屋、精肉関係の組合、斎場、被差別部落内の公営住宅の個人宅ポストなど)に1850枚の差別文書がばらまかれた(車両のワイパーへの挟み込みもあった)。加害者はこのばらまき行為の間に奇妙な行動をとっている。同年5月には大阪市内の市民交流センター(当時)に

来館し、職員に被差別部落の所在を確かめるようなことを問いただしていた。また、警察にも「『なび』をまくと罪になるのか」と

問い合わせていたそうである。

捜査の進展で加害者が特定され、8月、証拠を固めた大阪府警が大阪地検に書類送検、加害者は逮捕ではなく取り調べ(出頭)を受けることになった。加害者は東大阪市在住の男性

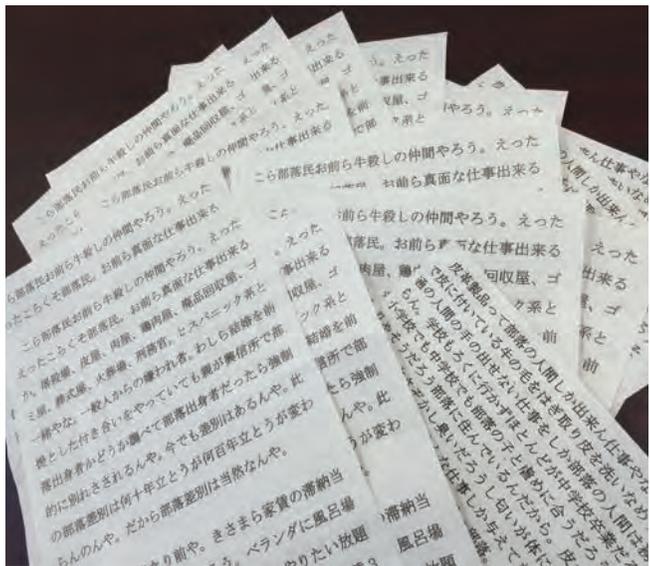
60歳(当時)だった。

2015年9月、事務所に郵送・投函された大阪府連の5支部長が連名で「名誉毀損」の告訴状を地検に提出。10月、地検の要請で5支部長が上申書を提出。2016年2月、大阪地検より「侮辱罪」の処分が出された。同年5月、大阪簡易裁判所が99000円の科料という略式命令を下す。加害男性は科料を納付し「刑事」としては終了、被害者への謝罪はなかった。

## 事件の考察

この差別文書大量ばらまき事件(以下、本件)のポイントは次の4つ。

①文書を受け取った人びとの心情。ばらまかれた文書には「こら部落民お前ら牛



殺しの仲間やるう。えったこらくそ部落民。お前ら真面な仕事出来るか」と書かれていたものがあつた。こんな差別文書を突然目にした人の心境は如何ばかりであつたらう。本件当事者の一人は不安と怒りで夜も眠れなかつたという。東京で同様の被害に遭われた浦本氏も「怒りに手が震え、精神の安定を保っていることすら困難になった。怒りと不安から夜も眠れず、やがて肉体的にもぎりぎりの状態にまで追い詰められていった。」と赤裸々に語っている(『連続大量差別はがき事件』解放出版社)。「言葉の暴力は深刻に受け止められなければならない。

②加害者の行動。本件の加害男性は市民交流センターに足を運んで被差別部落の所在を確認しに行つたり、自らの手で一枚、玄関ポストに投函したりするなど、差別行為の現場を目撃される機会を自ら作り出している。そのおかげで本件では加害者を特定することができたが、差別投書や落書きは多くの場合、加害者の特定がとても難しい。本件は稀少なケースだと言える。

③「名誉棄損」の訴えが大阪地検の判断で「侮辱罪」の処分とされたこと。日本の現行法には差別を裁く法律がなく、5支部長は「名誉棄損」で告訴したものの、「文書の内容に直接支部長に対する記述がない」という理由で長く受理されなかつた。つまり名誉毀損や侮辱罪を求めるには言動の対象を特定する必要があり、「部落民」というカテゴリーでは対象を特定したことはならない。先述の「こら部落民お前ら」と書かれた文書が投函されたとしても、個人名がなければ対象を特定した文書とは認められないのである。

④地検や簡易裁判所の判断。罰則の軽重については慎重に判断すべきだが、略式命令で9900円の料料とはあまりにも軽くないだろうか。また、大阪地検の要請を受けて5支部長が上申書を提出したにもかかわらず、刑法で最も軽い「侮辱罪」になつてしまつた。仮に罰則があつたとして、このような料料では十分な抑止効果は見込めそうにない。案の定、加害男性は被害者に謝罪していない。みなさんはどう思われるだろうか。

以上4つの中でも、とくに③明らかな差別的言動であっても、対象が個人に特定できなければ提訴の要件を満たさないという現行法のあり方、そして④適切な罰則の規定は、差別の解消を旨とする実効性ある法の必要性を示唆していると思う。

## 部落差別解消推進法の先へ

2016年12月16日、「部落差別解消推進法」(以下、推進法)が公布・施行された。国が部落差別の存在を認め、その解消推進を明記したのは画期的だったが、理念法であるために、差別行為(者)に対する罰則規定がない。これについては推進法と同年に成立した「ヘイトスピーチ解消法」に基づいて、2020年に制定された「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」(以下、川崎市条例)の「解釈指針」(以下、指針)が参考になる。

川崎市条例第23条は「第14条第1項の規定による市長の命令に違反した者は、50万円以下の罰金に処する」と定めている。本稿と関連する部分を見てみよう。

指針によると、市は、差別行為者に対して勧告や命令といった段階的な措置をとつたうえで、なおもこれらに違反する場合には刑事告発することができ、検察や裁判所の判断を経て実刑が決まれば、罰金を科す

ことになる。また、指針には、市の判断にあたっては「行政刑罰を選択することで、一行政機関たる川崎市の判断だけではなく、検察、裁判所といった司法機関による二重三重の過程を経ること」した、とも

ある。

罰金の規定そのものよりも、処分に至るまでの司法機関を経た意思決定過程のほうが重要だと思う。「差別的言動は許さない」という行政・司法・社会の揺るぎない姿勢は、外形的な言動を思いとどまらせる抑止効果を持つだろう(考察③)。

また、指針は第23条の解説5で「本条例が規定する行為は、『刑法』上の『脅迫罪』や『名誉棄損罪』などとは異なり、個人を被害者として特定する必要はなく、これらの罪の成立要件を踏まえ、本条

例に罰則規定を設けて」と述べている。このように、被害者を特定しなくても差別的言動の認定は可能なのである(考察④)。ただし、条例は規制対象となる言動について「類型(具体例)」を示しつつ要件を詳細に定めている。

## おわりに

このように、本件の法的処分や推進法における課題は川崎市条例ではクリアされている。この条例を参考にして、部落差別などあらゆる差別について、適用の範囲が地方自治体に限定される条例ではなく日本全国が適用範囲となる「法律」を制定することはできないのだろうか。推進法の先へ進む道は決して閉ざされているわけではない。

推進法の課題は以上に尽きるわけではない。教育・啓発・相談の理念と実態のギャップが著しいこと、また、「被害者救済」に言及がないことも指摘できる。これらについては機会をみて触れることにしたい。

年月日	出来事
2015年4月	大阪府内3支部に差別文書が届く以後、大阪府・京都府・兵庫県下38ヵ所以上、1850枚の差別文書が郵送・投函・配布される
2015年5月	大阪市内市民交流センター(当時)に来館し職員に「むこうにも同和住宅があつたやる」「ぼくの友達が同和住宅に引っ越してきた」と尋ねる
この間、	大阪市内にて加害者が特定される。加害者は東大阪市在住の男性60歳(当時)
2015年8月	大阪府警が加害男性の証拠を固め、検察庁に書類送検
2015年9月	大阪地検に、大阪府連5支部の支部長名で「名誉棄損」の告訴状を提出
2015年10月	大阪地検の要請により、5支部長が上申書をまとめ、検察庁へ提出
2016年2月	大阪地検より加害男性に「侮辱罪」処分が出される
2016年5月	大阪簡易裁判所、9900円の料料の略式命令
	加害男性料料9900円を納付し、「刑事」は終了

差別文書大量ばらまき事件の経緯



# 遊び編 2



毎週土曜日開催の楽塾は22年夏に開塾15周年を迎えました。楽塾の理念はあそびを学び、まなびを遊ぶ。新しい学校の冒険。様々な地域や場で多彩な居場所づくりに汗する人々に、参考にしてもらえればと思います。これまでに行った(あそび)を隔月連載で紹介いたします。



## ドライヤーゲーム

「風に吹かれて」は、ドライヤーの風圧を利用して遊ぶゲームです。多少広い空間といくつかの机、それに1脚の椅子。この椅子の上にカゴまたは段ボールや食器洗い桶など(を用意。そしてこのゲームの主人公へア

ドライヤーに延長コードを準備。コードは電源の位置から用意できる空間に応じて3〜5m程度のものが(左図)。このゲームは以下、5つ

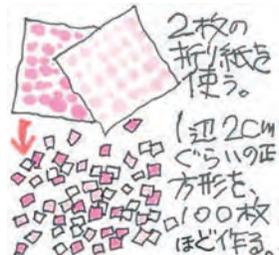


の風の遊びで構成。ゲームに共通する小道具類は、おもに廃品や百均の物品がほとんど。可能な時間の範囲でゲームを選び楽しんでください。

## 一の風 / もうすぐ春です(桜吹雪)

準備 百均で購入の折り紙(紅や桜色)2枚。これをカッターで2cm四方に細分し100枚ほどの断片を作る。

ゲーム 利き腕でドライヤーを天井に向け固定し、切った折り紙100枚を他の手で持つ。合図と共にドライヤーをONにし吹き出し口から風が出た瞬間、手に持つ折り紙を放し空中に噴き上げさせる。折り紙の色面が何枚机上に残っているかを数える(裏の白地や机の下などに飛び散った折り紙は無効)。



一の風 / もうすぐ春です(桜吹雪)



## 二の風 / 丸太ころがし

準備 使用済み食品包装用ラップの芯・ガムテープの芯など10個程度。

ゲーム スタート地点にすべての芯を並べ、合図とともに選手はドライヤーのボタンをONにし送風する。芯を転がしゴールのカゴに導く。カゴの中に落ちた芯の多いほうが勝ち。

## 三の風 / 大車輪

準備 調味料や飲料のキャップ20個、綿棒10本。キリで様々なキャップの真ん中に穴をあけ、綿棒でキャップ同士をつなぎ車輪を作る(10セット)。

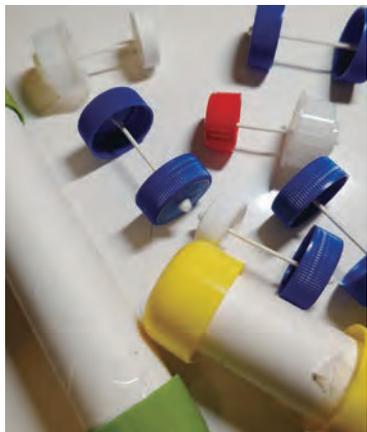
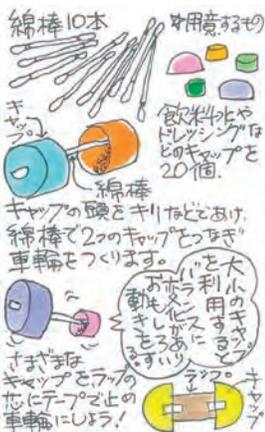


ゲーム スタート地点に並べ、合図でドライヤーの風を送り、ゴールのカゴを目指す。落下したら失格。

## 二の風 / 丸太ころがし



## 三の風 / 大車輪



## 四の風 / 10匹のクマさん大行進

準備 ここに掲載のクマは百均グッズ。飲料のキャップに穴をあけ爪楊枝を差し込む。その爪楊枝をクマの背に密着させテープで止める。クマを10匹作る。

## 五の風 / 大航海

準備 台所や居室、風呂場などに転がるプラスチックのキャップやケース(大小を問わず)を船に見立てる。これら容器の中にピン球



四の風 / 10匹のクマさん大行進

やスーパーボール、ビー玉数個などを乗せ10セット作る。

ゲーム 合図と共にゴールへ誘導。プラに乗せた物が落ちるとその船は失格。

④ドライヤーを扱う選手は物が机上から落ちないように、あちこちの方向に動かさねばならず、そのためドライヤーの延長コードを持つサポート役が必要です。またドライヤーは必ず冷風にして使用します。



えと文  
楽塾・佐々木敏明



[沖田一志] 自宅で使ってるハサミが私が小学校に入学したときに、学校のお道具箱に入っていたもの。6年生の時に机が倒れて柄がちょっとだけ曲がってる。余談ですが私はもうすぐ50歳です。



[田岡秀朋] 成人年齢が18歳となった初めての成人の日。ふたを開けると「[私たちのついで]」と名を変え、これまで通りが多かった。慣習を変えるのは、法律だけでは難しいことを実感。



[谷口円] プチ断捨離をしていたら昔仕事でもらったメッセージが出てきて、初心を思い出した最近です。人はすぐに忘れるけれど、手紙や写真はその時間を残し続けてくれることを再認識。



# おかんのため息

- おかん はあ…。あんた、年賀状書いたか。
- ◆ 息子 う～ん、あんまり書いてへんかな。
- 今年は親友の喪中のはがきがあつてな。いろいろ思い返したわ。
- ◆ そうなんかいな。どんな人？
- 弓子っていう神戸の元町にあった前の会社の同僚。部署ちがってんけど仲良かって、年に一回はもう一人の子と三人で旅行に行ってた。
- ◆ ふむ。
- 去年(2022)の年賀状は本人から来てて、「手がしびれて… 乱筆お許し下さい」って書いてた。もうだいたい具合悪かったみたい。後で見返して、「なんで気づかへんかったんやろう」って思ったわ。
- ◆ いつ亡くなりはったん？
- 2022年の6月で、喪中のはがきが来たのがその11月。4年前に久しぶりに会ってから、年賀状では「今年こそ会おうね」って書いてたけど、コロナやったり忙しかったりで、ほんまに今年こそって思ってたのに。もうびっくりした。
- ◆ 結婚して、共働きで、子育てしてたら気軽に会えんようになるね。
- そうやねん。弓子とも4年前に会った前は10年前やったから長いこと会えてなかったん。それだけに余計ショックやった。
- ◆ 付き合いが長かったのはなんで？

- ウマが合ったんやろうね。部署がちがったからかえて愚痴が言やすかったのもあるかも。三宮とか元町でよう飲み歩いたわ。
- ◆ どんな店に行ったん？
- あんまり覚えてないんやけど、元町でちょっとお腹ふくらまして、ほんで三宮に行く。楽しかったな。あんた、若いから知らんやろうけど、昔は割引チケットが本になって3,000円ぐらいで売っててん。それを年一回買って、いろんな店を探検みたいに行ってたん。
- ◆ へえ。
- 弓子とよく行ってたのは、日本酒の銘柄がいっぱいある飲み屋やってんけど、食事がおいしかったん。わたしら、食べもんばかり頼んでたら、しまいに怒られて「ここは飲むところや」って。
- ◆ バーみたいなのこやったん？
- いや、ほんまにおっさんが呑むお店なんやけど、それから行かんようになったな。
- ◆ 他に、弓子さんの思い出とかは？
- オーストラリア旅行かな。かたことの英語でやりとりしとって、コーヒーを頼んでん。弓子がミルクを入れて飲んでたら、すごい笑い出したから、「なに？」って聞いたら「コーヒー頼んでんけど、コーラやわ」って(笑)。なんかすごい憶えてるなあ。
- ◆ こっちの友だちにも同じ経験したやつがある。飛行機で。
- …いや、でも、やっぱりちょっとしたことに気づくようになりたいなあってほんまに思った。これが仕事にも活かせな。
- ◆ でも、仕事やったらすぐに電話するけど、プライベートやったら「仕事かな」って遠慮して、夜になったらつい忘れてるってあるで。
- たしかに。友だちでも年賀状とかLINEだけけいのも多い。年賀状が最後の一本糸みたいな友だちもいる。そこ切れたらきつと連絡取らへんやろうなあ。知らんけど…

つぶやきます。\*本文は関係者各位の許可をとって掲載しています。



新年明けての1月には、みんなで餅つきを楽しみました♪「重たい重たい」と言いながら杵で臼に入った炊き立てのもち米を力いっぱいついたり、あつあつ出来立てのお餅をびよーんと伸ばして、柔らかいお餅の感触を楽しみました♪



## 6月 3つうらたま 旬 間

### サラダボウル

ハナレバナレになった人とまち。くらしの窓から紡ぐヒントを探してみる。

シェアハウスのメンバーとサラダボウルを作ってみた。多めに作って、みんなで数日かけて食べていく予定。これはぜひ続けていきたい。財布に余裕がなければ、食卓に野菜が並ぶことは少なくなるはず。採った方が良いと分かっているけども価格高騰でハードルは高い。コンビニや外食でもふんだんに採ろうとすると高価になる。ならば筋力やエネルギーになる米やお肉で腹を満たしたくなるのも無理はない。

自分でサラダを作る利点は何だろうか。①切り立ての野菜はシャキシャキで甘く、新鮮な気がする。また②切り方によっても色んな触感が楽しめる。③切るとけつこうポリウムが出るので原価は意外とかからない。ポリウム調整も簡単だ。④ベーコンなどのお肉やフルーツを入れれば、メインとしても遜色ない。しっかりと噛めば満足感も得られる。⑤彩り豊かで食卓が華やかになる。と、こんなにも良いことだらけなので、値段は高いし、切ったり火を使ったり調理するのも面倒だ」という人にもお勧めしたい。

(安田拓也)



[安田拓也] 年初めの景気付けに十三峠を自転車に登頂。界限では有名コースで、九十九折が生駒山の標高431m地点まで続く。展望台からの夜景に満足。地名の由来、十三塚を見損ねたのでまた行くこ。

[福井龍磨] 最近、満州関連の資料を買い込んでいる。亡き祖父が奉天(現:瀋陽)からの引揚者だったこともあり、歴史としっかり向き合えなければと思っていた。辛く険しいライフワークになりそうだ。

[西原夏美] 年末年始は友人と過ごしていました。海外ドラマとホラー映画を観たり、推理ゲームをしたりがほとんど。買い物以外では外に出ることなく楽しんでました。

[西田吉志] 1月14日に開催した新春ゆ〜とあい祭。企画運営に関わって頂いた町会、小学校、GCC、保育園、福祉法人の皆さん、ボランティアの皆さん、ステージを飾って頂いた皆さん、ご来場頂いた皆さん、本当にありがとうございました。

# 葉っぱの吐見

私は草木が大好きです。とくに観葉植物には心癒されます。私と葉っぱとのお喋りを聞いてください。



## 「キンセンカの葉っぱ」の巻

2月は暦のなかでいちばん寒い。マジ寒すぎ。お日さまが笑ってもわたしの顔はブルブルブルブル。雲たちが息をとめてもわたしの体はカッチンコッチン。星たちが輝いてもわたしの瞳はシンシンウルウル。でも仕方がない。だれが悪いわけでもない。寒あつてこそ暖がたのしみ。そう思ったらポカポカしてきたわたしの心。

赤井まゆみ

### キンセンカのこと

キク科のキンセンカ属。一年草。南ヨーロッパの原産。花言葉は「献身」「慈愛」「静かな思い」



# いい湯かげん

## この暴発は誰の仕業か

年末から仰天することが起こった。ロシアのウクライナ侵略で、日本は思いがけず最悪の方向に行ってしまうそうだ。岸田内閣は「専守防衛」を有名無実化し「敵基地攻撃能力」を「反撃能力の保持」に変えてしまった。これでは戦後安全保障の大転換になってしまふ。さらに米国のNATO加盟国への要請に合わせて、自民党政権の公約であった防衛費を、5年後の2027年にはGDP比1%から2%の約11兆円に倍増すると発表した。それまでの5年も、約26兆円と想定されていた防衛費を43兆円に倍増すると、議論もせぬまま予算に潜らせた。そして、財源として来年度からの

増税もあからさまにした。たばこ税や法人税とともに所得税にも手をつけるというから、働く国民の戦費負担、戦争協力になる。それも復興特別所得税の半分を防衛費に流用し、かつ徴収期間を13年延長するという前代未聞の禁じ手を使った。何だこりゃ！ どうも財務省の悪知恵に踊らされた岸田首相の混乱に思える。元々、脱炭素(GX)や子育て関連で大幅支出が求められていた。これに急遽防衛費を乗せさせ、「増税やむなし」をこり押し、政策の優先順位をひっくり返してしまおうというものだ。それを選挙の端境期にやってしまえとはクーデターのような暴発だ。国債の乱発で戦費を調達したかつての侵略

戦争のように、およそ筋違いの建設国債も防衛費確保に使われそう。ロシアのウクライナ侵略は許せないが、NATO側もだんだん強圧的になってきて、冷戦体制への後戻りかと心配されたが、なんと日本が冷戦を煽ることになりかねない。こんなことしたって防衛費の大半はトマホークなど米国産兵器の購入に充てられるだけで、日本経済が潤うことはない。経済は冷え込み、賃金は上がらず、税負担だけが増えて、働く世代の負担感は倍化してしまふ。2025年には団塊世代がすべて75歳以上となり、介護保険など社会保障の負担も大議論が必要だ。『なび』では一年間、松田喜一の運動史を綴りながら、あの戦争を止められなかったことも検証してきた。なんと、歴史は繰り返されそうではないか。あの時は軍部による、いまは財務官僚による暴発だ。すべての政治家や政党が翼賛化してしまつたことを反省し、財務省にコケにされたことに怒らないといけない。あの時代と違うのは、言論、結社など自由が制限されていないこと、

# 皮算用 胸算用

にしなり隣保館の館長が日々の出来事について胸のうちに皮算用していることを語っていくよ。



(寺本良弘)

年明けは穏やかな暖かい日がつづき、子どもや孫が元気な顔を見せて来てくれた。本当に平和の大切さを感じる瞬間だった。しかし、世界は暗澹たる雰囲気覆われている。ロシアとウクライナの紛争はその最たるものだ。

彼の地の情勢はマスコミ報道を通じてしか知ることができない。どちらの攻撃で何人死んだとか、携帯電話による位置確認で攻撃したとか。双方とも自分に都合の良い情報を発信するので、真実が見えてこない。人の命を奪うことが朗報として伝えられるのは断じておかしい。戦争とはそういうものと言えば身も蓋もない。が、そんなふうに関き直っていいのだろうか。

国内でも各種の税金の値上げに紛れて、防衛費の倍増などきな臭い。戦争に巻き込まれに行っているようだ。むしろ外交、国際機関との連携といった政治の力で平和を守るよう努力すべきだ。

SNSなど世界の人々と情報を共有できること。そして、地方自治や介護保険など国家だけに依存しない自治や協働の陣地を育んできたことだ。地方選挙が近い。こんなことしてたらかわいそうに、自民党の地方議員は大打撃を受けるだろう。しかし、未だ財務省の暴発の段階だ。自公両党は思いどまってる。こんな時に大阪の地方選挙は、選択肢が極端に狭められた選挙となりそう。政治の翼賛化を拒否し、介護保険や子育て支援、環境保護などの地域課題こそ優先する候補者を見極めたい。防衛増税には反対だという候補者を、政党を超えて応援したい。



富田一幸

人間のしあわせ、福祉のあり方、そして新しい社会の結びつきを求めて、これからは「いい湯かげん」のテーマ探しに出かけます。



[若松司] あるとき縦書きが苦手なのに気づいた。いつの間にか横書きに慣れてしまっている。読むのは縦書きのほうが好きなんだけど。ペン習字とか習ってみようか。



[山村裕太] ランニングをはじめてから、ちょっとずつ痩せてきました。あと2〜3キロ痩せたら、高校のときの体重に戻りそう。食事制限しなくても体動かせば痩せるものなんだなあ。

地域の縁を心でつなぐ



# 心の時間

「おはようございます。昨夜はお疲れ様でした。職場の人間関係でお悩みでしたが、人は仕事をするために生まれてきたわけではありません。仕事は幸せのための手段なのですから、それで不幸になってほしくはありません。あなたは人間関係に執着して大切なことが見えなくなり、自分自身を苦しめているようです。『押してダメな

ら』とも言うように、『手放す』ことも考えてはどうでしょうか。会社に留まることだけが正解ではありません。無限の可能性のある人生を歩んでいることに気づいて下さいね。」

これは相談を受けた翌朝に補足で送ったメールです。まさに「進むも地獄、退くも地獄」という状況で進むも退くも出来ず苦しんでおられました。仏教は「執着を手放すと心が解放される」と説いています。学校では友人・地位・財産などを手に入れる方法は学んでも、手放す方法は学びません。しかし年を重ねる機会が増えるたびに「手放す」ことから大切なことを学び、新世界が開けるように思います。

松向寺 通法

# ココロココ

ココはドコ？  
わたしはゆ〜れ？  
編集部が厳選した  
「にしなり100景」  
大公開！

カラフルでグラフィカルな壁。写真の右下にちらっと写っているものが大きなヒント。ココがドコだかわかった人は、ゆ〜とあいの受付まで！正解者にはドリンク無料チケットをプレゼントいたします（先着10名様限り）。回答期限は2月末日、ふるってご回答ください！

【先月号の答え】 鶴見橋商店街の8番街（鶴見橋3丁目9-25付近）でした！ツルビースタンプは昔あったポイントカードのようです。



2022年8月撮影

# ゆ〜とあい

にしなり隣保館

にしなり隣保館「スマイル ゆ〜とあい」は、地域コミュニティ全体が抱える課題の解決をめざす民設民営の福祉施設です。日々悩んでおられる困りごとはありませんか？お悩み解決のためにできることをいっしょに探しましょう。

なび2月号 (vol.192)  
発行日:2023年2月1日(創刊日:2007年1月1日)  
発行:株式会社ナイス  
住所:大阪市西成区長橋3-6-33  
電話:06-6563-1150  
E-mail:info@nice.ne.jp  
url:https://www.nice.ne.jp/

編集長:若松司  
編集:沖田一志、田岡秀朋、西田吉志、西原夏美、福井龍磨、安田拓也、山村裕太(あるいはお願)  
イラスト:hidarimaki デザイン:谷口円

(株)ナイス  
ホームページ

